

別紙 4

報告番 -	※ -	第
----------	--------	---

主 論 文 の 要 旨

論文題目
氏 名日本における盲啞学校の展開に関する研究
-愛知県内盲啞学校 3 校を中心にして-

吉田 直美

論 文 内 容 の 要 旨

本研究は、大正期を中心とした盲啞学校の展開過程における、社会的役割の解明を目的としている。このために、本研究では、愛知県内に設置された私立豊橋盲啞学校(豊橋校)・名古屋市立盲啞学校(名古屋校)・私立岡崎盲啞学校(岡崎校)を中心とし、盲啞学校の機能に着目して、その実態を検証した。

第1章では、まず、盲啞学校が規定されるまでの過程を検証した。近代学校制度上の障害児教育の端緒は『学制』に規定された「廃人学校」に認められる。「廃人学校」の規定以前には、欧米見聞の報告から盲聾啞教育の成果が確認され、山尾庸三の「盲啞学校ヲ設立セラレンコトヲ乞フノ書」によって、盲学校・聾啞学校の分離構想が提言されていた。しかし、盲聾啞教育は、『学制』の規定では「廃人学校」、教育令においては、「各種学校」の中に包含された。盲聾啞教育を施す場として盲啞学校が規定されたのは、第2次小学校令(1890〔明治23〕年)であった。次に、創成期の盲啞学校である京都盲啞院(1878)と楽善会訓盲院(1880)の設立の過程を検証し、その特質として、両校の共通点と差異、創成期の学校としての役割を明らかにした。

このような日本における盲啞学校の創成期の様相を明らかにした上で、1900年代初期に設立された愛知県内盲啞学校 3 校(豊橋校・名古屋校・岡崎校)を事例にして、3校の学校基盤の形成について検証した。その結果、豊橋校や岡崎校は寄付金確保のためにマスメディアを多用したり、広範囲に渡る寄付者を募ったりしていたこと、名古屋校では市立移管することで補助金増を達成し、学校経営の安定を図ったことが明らかになった。このような3校の学校基盤の形成の検証から、初期盲啞学校が設立された時期は、盲啞学校が、制度上は規定されてはいたものの、各学校の主体的な工夫が

可能であり、学校の基盤形成を万全に行うことが廃校を免れ、学校を存続させるための盲啞学校の重要な課題であったと結論付けた。

第2章では、盲啞学校の就学の実態から盲啞学校における就学者の保護的機能について考察した。1900年代に急増した日本の盲啞学校は、少数の官公立校と多数の私立校によって構成されていた。就学者数は私立盲啞学校の増加とともに比例して増加傾向にあり、私立盲啞学校における就学者増は、盲生数の増加に伴うものであった。背景としては、当時社会問題化していた日露戦争後の傷痍軍人の処遇の問題や内務省令による指定校認可制の導入によって盲者への教育形態が、徒弟制度から学校制度へ移行した点が挙げられる。このように全国的な傾向を明らかにした上で、豊橋校・名古屋校・岡崎校の就学形態・就学者数の推移・中途退学を検証した。

就学形態に関して、3校ともに共通している点は、盲部・聾啞部を併置していて、それぞれが普通科と技芸科の2学科に分かれていること、教育目標として、普通教育と共に障害種に特化した技芸を授ける教育を行う趣旨を掲げていることが挙げられる。名古屋校では、学則の改正によって、技芸科が「職業教育」を施す教育形態として明確に位置付けられ、現在にも継承されている職業教育の原型が確立された。

就学者数の推移に関しては、名古屋校における就学者数の急増期が見られた。背景としては、名古屋校が市立移管し、授業料減となった点や寄宿舎の併置・鍼按科の指定認可の取得等、就学者のニーズに応じる環境を整えたことが考えられる。名古屋校のように、公立移管を果たし、経済的・環境的基盤を構築した盲啞学校では、就学者増によって学校経営の基盤が安定し、盲啞学校の社会的機能の向上という重要な役割を果たすようになったと考えられる。一方、私立校であった豊橋校と岡崎校では、就学者数の推移が大正期を通して安定せず、増減を繰り返していた。両校ともに、盲生よりも聾啞生が多い傾向があったが、この点は全国的な傾向と相反している。盲啞学校の就学者数は地域的な偏向があったと捉えられた。

中途退学に関しては、私立であった豊橋校と岡崎校では、「貧困」による中途退学者の割合が多く、盲啞学校が「貧困者」への学費軽減措置をとっていたもの、十分に教育保障がなされなかった実態が認められた。また、3校共に、学力不足や学業についていくことができない就学者の中途退学が認められた。中途退学は、親元を離れられない「家事都合」や学力に関わる事項、転校、病気等、「貧困」だけではない盲者や聾啞者を取り巻く様々な要因が起因していた。名古屋校では、中途退学を行う特殊な形として、飛び級が認められた。

名古屋校在籍者のデータベースから在籍期間の傾向を探った結果、名古屋校では、就業年限である6年を超えて在籍する就学者が約70%に及んでいた。就学期間が長期に渡る傾向には、2通りの就学形態が関わっており、一つは留年によるものと、もう一つは学則変更による在籍期間の延長措置によるものである。このような就学期間の延長は、就学者の基礎学力の向上・高等の普通教育要求・学力および技芸技術不足の

解消に対処するためであった。就学期間の延長は、就学者の就労と生活に関わる社会自立に対して保護的役割を担って機能したことが明らかになった。

第3章では、盲啞学校の教育による救済的機能として技芸科の実態を検証した。技芸科における職業教育は、障害に応じた就労や生活に関わる技能・技術の教授・伝達がカリキュラム化されているという点で、徒弟制度とは異なる教育形態であった。

1906(明治39)年から始まる一連の全国盲啞教育会議では、盲啞学校における卒業生の就労困難という教育課題に対して、技芸科における職業教育の充実を図る案件が議論された。愛知県内の3盲啞学校はこのような全国盲啞教育大会において、盲啞学校の職業教育について、各学校の実態を踏まえた議論を重ねながら障害に応じた職種を具体的に決定していった。盲生にとっては、鍼灸治療科の指定認可に関わる整備、聾啞生にとっては障害に適した職種の模索と具体化が進行した。豊橋校では、技芸科の整備という潮流の中で学則変更を繰り返し、技芸科を充実させた。

名古屋校技芸科では、市立移管後に就学者数が統計に計上されるようになった。就学者の総数としては1915(大正4)年を増加のピークとして1918(大正7)年まで減少傾向にあるが、その後は若干の増減を繰り返しながらも総数としては安定している。1915(大正4)年までの就学者数の増加は、市立移管後に授業料が無償となったことが理由として考えられる。その後の減少傾向は、従前の研究がというような技芸科の縮小ではなく、技芸科が整備され、盲啞学校に位置付けられたことを意味する。技芸科における就学者数の変化は、技芸科を選択できる普通科の学年の延長が要因となっている。この技芸科選択学年の延長は、名古屋校の数度に渡る学則変更と「盲学校及聾啞学校令」によって規定された。特に名古屋校学則による規定は、普通教育の土台の上に成り立つ職業教育という思想の上に成立しているといえ、それが「盲学校及聾啞学校令」によって技芸科が中等部へ昇格したことで、技芸科の盲啞学校における位置付けがより明確になったと考えられる。

技芸科就学者は、長期間在籍する傾向があった。この長期の在学期間は、聾啞者への基礎教育を充実させるという目的を果たすための就学形態として保護的に機能したとともに、就学者に対する社会的自立に向けた技能や技術を教授する教育的な救済機能を兼ね備えていた。

兼修は、盲啞学校の就学形態の一つで、普通科に在籍しながら技芸科の科目を学ぶことである。盲啞学校では、兼修という就学形態が一般的に行われていたことが実態として見られた。しかし、この兼修という就学形態も、1916(大正5)年を境に減少し、1924(大正13)年からは、出席表上は消失する。普通初等科6学年を終了した後に、中等部に昇格した技芸科に進学という就学形態をとるようになったからである。兼修が必要とされた要因については、就学者の職業技能の獲得という就学目的と教員不足が挙げられた。就学者は、技芸科における職業技能の獲得を求めて名古屋校に入学し、兼修という就学形態により普通科の学力とともに職業技能を身につけるために長期に

わたくしは在籍する傾向が認められた。初期盲啞学校期にカリキュラム化された盲聾啞者への職業教育は、大正期において構造化されて就学者に関わるようになったと捉えられる。技芸科は、障害に応じた職業教育によって就学者の就労困難という社会的課題に対峙した。

第4章では、盲啞学校の教育方法の一つである、口話式聾教育の形成過程と特質を名古屋校の実践を中心にして検証した。その結果、名古屋校においては、校長橋村徳一をはじめとする教員の実践が強く反映されており、その過程は段階を経て徐々に口話による教授法から口話式聾教育へと移行したことが解明された。その形成過程の特徴としては、①名古屋校校長であった橋村による音声学的研究の開始(1912[大正元]

年から1914[大正3]年)、②吉澤武雄による吃音矯正法の応用に読唇を加えた口話式聾教育の原型の形成(1915[大正4]年から1919[大正8]年)、③口話式聾教育の開始と手話の完全排除の段階的以降(1920[大正9]年から1922[大正11]年)、④早期教育の方向性と口話式聾教育期間の延長を伴った学則改正の実施、⑤教員による研究会・講習会への積極的な参加を挙げることができる。

このように、名古屋校における口話式聾教育の形成は、橋村をはじめとする名古屋校の教員による実践が推進力となっている。口話式聾教育の普及は、聾啞生の職業領域の拡大と社会生活の向上に貢献し、盲啞学校の存在意義を高めることとなった。

終章では、各章における盲啞学校の展開の検証・考察から、盲啞学校は、盲者・聾啞者を保護し、教育によって救済する社会的役割を担って展開し、独自の学校経営を構築しながら学校存続を図ったと結論付けた。

一方、本研究において十分に明らかにできずに残された課題としては、「盲学校及聾啞学校令」以降の盲啞学校の展開・欧米の盲啞教育の日本における盲啞学校成立への影響・盲啞学校に関わった人物の思想的側面の考察・全国に点在した盲啞学校の実態の実証的な検証が挙げられる。これらの点は、今後さらに究明される必要がある。